

平成30年教育委員会第2回臨時会会議録

開会日時 平成30年 2月 21日 午前 10時 00分

閉会日時 同 上 午前 11時 00分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 齋藤 初夫
委員 塚本 亨
委員 天宮 久嘉
委員 日高 芳一
委員 大里 豊子

議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	忠 宏彰	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・学校教育支援担当課長	柿澤 幹夫
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・生涯学習課長	小曾根 豊
・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄	・中央図書館長	鈴木 誠

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 齋藤 初夫 委員 塚本 亨
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開始時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、平成30年教育委員会第2回臨時会を開催いたします。

本日の会議録の署名人は私に加え齋藤委員、塚本委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、議事に入ります。本日は議案等が1件、報告事項等が2件となっております。

では、議案第12号「葛飾区立日光林間学園の休園の承認について」上程いたします。

学校施設課長。

○学校施設課長 議案第12号「葛飾区立日光林間学園の休園の承認について」ご説明をさせていただきます。

お手元の資料の中ほどをごらんいただきたいと思います。

提案理由でございますけれども、葛飾区立日光林間学園指定管理者より、葛飾区立日光林間学園条例第9条の規定による日光林間学園休園について申請があったため、本案を提出するものでございます。

2枚目につけております資料が指定管理者から提出された休園の申請になります。

申請の理由といたしましては、スプリンクラー設備の故障によるもので、平成30年2月26日から平成30年3月31日までを休園期間とするものでございます。

なお、本案につきましては承認をいたしたいというふうに存じております。

それでは今回の休園につきまして、補足のご説明をさせていただきたいと思います。

本件は平成30年1月28日、学園建物内のスプリンクラー設備に故障が発生をいたしました。学園を管理する指定管理者が、設備メーカー及び設備業者と復旧に向けて調整を重ねているところでございますけれども、今年は凍結等による修理依頼が多発していること。それから納期に時間を要する受注生産部品の交換が必要になることを理由に、未だ修繕の確かな日程は決定していない状態となっております。

故障する以前に承った宿泊のご予約につきましては、所轄の日光消防署と指定管理者が協議を行い、スタッフの増員、スプリンクラー手動操作についてスタッフ間での周知徹底を図ること、また避難訓練を改めて実施することを条件に当面の宿泊運営は可能となったため、消防署の指示に従い運営をしてきたところでございます。しかしながら、スプリンクラー設備の復旧を最優先することや利用者の安全確保に万全を期す必要があるため、指定管理者と区で協議を行い、新たな宿泊予約は承らないこと、それから平成30年3月31日まで休園をすることで合意をいたしました。

今後は1日も早く学園の運営が再開できるよう、区も指定管理者とともに鋭意、協議や調整を進めることといたします。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただ今の説明について何かご質問等ございますか。

天宮委員。

○**天宮委員** 質問ではないですけども、ちょうど春休みにかかってしまうので、なかなか残念なことではありますけれども、当然、消防署との関連もありますし、まずスプリンクラーが動かないと運営許可できないと思うので、それは仕方がないのかなとは思いますが。

○**教育長** ご意見ということでよろしいですか。そのほかいかがですか。

特に質問等もございませんようなので、それではお諮りいたします。議案第 12 号について原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 12 号は原案のとおり可決といたします。

続きまして報告事項等に入ります。

報告事項等 1「平成 29 年度第 2 回葛飾区教育振興基本計画推進委員会について」お願いいたします。

庶務課長。

○**庶務課長** それでは報告事項等の 1「平成 29 年度第 2 回葛飾区教育振興基本計画推進委員会について」説明をさせていただきます。資料をごらんください。

まず開催の日時及び場所でございます。2 月 8 日の木曜日、2 時から開催したところでございます。

続きまして 2 の議題ですけれども、「かつしか教育プラン 2014 の取組みについて」平成 30 年度の取組予定でございます。

構成委員でございますけれども別紙 1 の「平成 29 年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員名簿」をごらんください。ごらんのとおり P T A 連合会の代表、青少年団体、スポーツ関係の団体、幼稚園連合、それから保育園連合の代表等々、教育の関係のさまざまな団体の方にご出席いただき意見をいただいたところでございます。

続きまして内容の 4 でございます。まず私のほうから別紙の 2 として添付いたしました「かつしか教育プラン 2014 の取組み」に基づいて説明を行ったところで、各委員さんからご意見をいただいたところでございます。

なお当日の意見については別紙 3 でございますので、本日はこの意見をいただいた内容を中心に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

別紙 3 をごらんください。それぞれ基本方針ごとに意見をいただいたところでございます。

1 ページの基本方針の 1 について。委員さんからいただいた内容でございます。

まず初めに「かつしかっ子ブック事業」について、成果をどのような形で捉えているか。ま

たこの経費を各図書の利用の拡大にあてたほうがいいのかなどの検討はしているのかのご意見で
ございます。

指導室長の2段落目をごらんください。「この検証については、この事業が実施した後に、子
どもたちの本の借りる、貸出量というのが増えたかどうかというところまでは検証していない。

今後、この検証をどのように行っていくのか、またその分、各学校の蔵書、図書館の充実と
いうことに向けて費用を使ってほうがいいのかという意見については、検討させてい
ただきたい」というふうに回答してございます。

その次の委員さんから、3ページの「基礎的な体力の向上」ということで、「トップアスリー
ト派遣事業」についてご意見をいただいたところでございます。

その下の2行目「オリンピックとかの運動に対する子どもたちの意識というのも変わって
くるので、とてもすばらしい事業だなと感じている。体力を向上させる上で、いいものを見て、
楽しい運動をしていくというのはすごく大事なことだと思うので、こういう事業をずっと続け
ていただきたい」というご意見をいただいたところでございます。

続きまして、基本方針の2についてでございます。次の委員さんのところの下から2行目で
ございます。葛飾区の「広報かつしか」を活用して、家庭教育の充実についてPRしたらいか
がだろうかというようなことで、ご意見をいただいたところでございます。

地域教育課長から「各幼稚園等でいろいろご活動いただいている内容については私どもも積
極的に区民にPRしていくべきだと考えている。『広報かつしか』については掲載基準等がある
ので、それを確認しながら対応していきたい。一方、勉強会など活動内容を例えば広報紙等
で紹介することもPRの一つと思っている」という回答をさせていただきました。

次にその次の委員さんからです。2行目でございます。「家庭教育講座を平成29年度の6回
から2回増やして8回にしますとあり、平成28年度の実績では6回で230の方が参加してい
る。8回に増やすのはすごく大事なことだと思うけれども、もっと参加人数を増やすことを考
えていけないといけないのではないか。また今回、8回に増やしたときに、どのくらいの参加
人数を想定しているのか」ということのご意見をいただきました。

地域教育課長の3行目でございます。「1回目は小学校を会場として、2回目は地区センター
等を会場にして親子25組、計50人を定員として実施している。したがって2回増やすと定員
は50人の増となる」ということで回答させていただいてございます。

次に基本方針の3についてでございます。4行目をごらんください。「小学校に英語授業が入
って、土曜日の『English Day』がちょっと楽しみになってくる。子どもたちが楽
しく、しかも保護者の方や地域の方が見に行く中で、生き生きとした顔で英語を話している姿
を見るのはとても来年度楽しみ。この『English Day』は小学校だけで、中学校で
は行わないのか」というご質問でございます。

続きまして、その指導室長の回答でございます。「この『English Day』については、まず小学校で取り組む内容で、葛飾教育の日、8月を除く毎月、第2土曜を原則として、葛飾教育の日を実施しているが、その中で、学校が考える1日どこかで、できる限り英語でしゃべる日ということで、この『English Day』というのを設けた次第である。今後は、小学校だけでなく、中学校でも英語漬けにするということは非常に大切だと考えているので、その部分については、できるだけ広げていくような形で考えていきたいと思っている」と回答いたしました。

続きまして、その次の委員からのご意見でございます。「感想だが、『にほんごステップアップ教室等の設置』、前からやはり日本語の指導というのがすごく必要な生徒というのは、各校にたくさんおり、やはりこの部分で中国語であったり、韓国語であったり、第2とか第3言語として高校であったり大学でも習うのとは、それとは違うような言語が、国の方がやはり入ってきているのがすごく実際ある。そこの部分で「にほんごステップアップ教室」というのはすごく大切で、これから先、どんどん必要になってくることだと思っているのだが、東京オリンピックのこともあるし、それを含めてその在籍の子どもの周りもその言語を若干なり勉強できるような体制、お友達がその言葉をちょっとでも話せるような体制というのができたらすばらしいのかなと感じている」というご意見をいただきました。

学校教育支援担当課長から、「この『にほんごステップアップ教室』は日本に来てからまだ日もないお子さんに対して日本語教育を進めていく教室という位置づけで考えている。現状では通訳派遣という形で対応しているが、しっかりとした日本語教育の教育基盤を整備していく。

その国の言語などの交流については、それぞれのクラスで考えていければと思うが、『にほんごステップアップ教室』では、そのお子さんに日本語力を身につけていただくということで考えている」ということで、お答えさせていただきました。

続きまして、基本方針の4についてでございます。委員さんのほうから「葛飾区への愛着が深まる事業の推進」についての質問ということです。「各自治町会や民生委員等の会合などの機会を捉えて『わがまち楽習会の実施する団体を募り』とあるが、新たな5団体、これは具体的にどのような団体なのか。それから「葛飾区への愛着が深まる事業の推進」だが、文化財を利用したものが何も出てきていない。また葛飾区には文化財保護推進委員というのがあるが、その活用は全然出てこない。こういった活用というのは全く考えていないのかどうか。19地区の町会長さんの推薦でなっているのに、そうしたことが全然書かれていないので、そのあたりどういうふうに考えているのか、教えていただきたい」というご意見をいただきました。

生涯学習課長から、「1点目の『わがまち楽習会』だが、具体的にまだ団体が決まっているわけではなく、募集をする。従来、単純に公募でやってきたがなかなか集まらなくて、地域での防災活動とか、以前の例では子どもの貧困に絡めた地域での学習会みたいなことで、テーマを

こちらから持ちかけて、手を挙げてもらうという形で進めていった経過がある。ちょうどこれから来年度に向けて募集をするところなので、またそこでテーマの確認だとか、団体の確認などをしながらやっていきたいと考えている」。

「2点目の文化財保護の関係だが、今、委員も文化財保護推進委員になっていただいているところで、ご承知のように文化財保護推進委員の方を中心に、区内の文化財を巡る「文化財めぐり」を年に何度か開催している。各地域にいろいろなものがあり、先ほどのお話にもあったように19地区から19人の方が出ているので、該当地区の方を中心に、何人かの協力を得ながら現地を実際に回るということでやっている。ここには書いていないが、そういう形で文化財の活用をしている。それとあわせて「かつしかの文化財」という情報誌を定期的に発行しており、文化財保護推進委員の方たちが交替でそれぞれの地域の文化財について紹介し、広く周知を図っている。ご意見を踏まえて、今後記載するかどうかも含めて、ちょっと考えていきたい」ということで回答をさせていただいてございます。

続いて、委員さんから、2点確認させていただきたい。「1点目だが、『区民協働による学習・スポーツの推進』の中で、地域スポーツクラブ、葛飾地域スポーツクラブについて、現在2か所あると思うが、この先何個ぐらいつくっていくのか。また何年度ぐらいつまでにその目安を立てていくのか」が1点。

あと2020オリンピック・パラリンピックに関心ということで、こういう競技大会で、葛飾区内でどこか練習場などの場所を提供するようなことはあるのか。その2点を教えていただきたい、というご質問でございました。

生涯スポーツ課長から「まず地域スポーツクラブだが、現在、特定非営利法人こやのエンジョイクラブと一般社団法人オール水元スポーツクラブの二つがある。当初、7カ所で設置ということで検討等を進めてきたが、三つ目、四つ目の地域スポーツクラブの設立については見通しが立っていないというのが現状である。2点目の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての練習会場ということでの質問だが、現状では葛飾区のスポーツ施設では練習会場になるところはない」ということで、回答をさせていただいてございます。

次に、委員さんの方から『新宿図書センターの整備』というふうに書いてあるが、新宿図書センターでは、どういう形でいつぐらいにどうなるかという計画があれば教えていただきたい」というご質問でございました。

中央図書館長より「新宿図書センターについては現在、休館中ということで、今年に入ってから解体工事の準備を進めている。来年度については解体工事を進めながら図書館の内装について設計をやっていきたいと考えているので、開設については平成32年度予定ということになっている」と回答させていただいてございます。

続きまして委員さんから、「図書返却ポスト、サービスカウンターの設置」というところでご

意見をいただきました。「図書館サービスの一部を実施する図書サービスカウンターを亀有駅前リリオ館7階に整備するとあるが、これは図書館ではないのか。地区図書館とかそういうことではなくて、要するにただ単に貸出しのサービスカウンターだけなのか」というご質問をいただきました。

中央図書館長より「委員ご指摘のとおり、図書館という位置づけではなくて、予約をしていただいた本、図書資料をお渡しするカウンターとその返却を受けるカウンターということで開設させていただくものである」という回答をさせていただいております。

続きまして、委員さんのほうから「亀有の駅前だから、むしろ図書館にしたほうが利用しやすいのではないかと。そのページの一番下です。「これを思い切って地域図書館または地区図書館にするという考えは全然ないのか。そうすれば利用者はかなり便利になるような感じがするのだが、とういうご意見をいただきました。

中央書館長より「先ほどの返却については、1階のほうに図書返却ポストについて設置を、今、亀有リリオと交渉させていただいている状況である。また、地域館ということで規模的な問題もあって、ここに図書館としての体裁を整えるというのは難しいと考えている」と回答させていただきました。

次に委員さんのほうで「図書館にしたということであれば、やっぱり『ああ、よくなった』という形になるのではないかと」ということで、引き続き図書館にというご意見をいただきました。

教育次長から、このリリオリノベーションというのは絵本劇場ですとか、図書サービスカウンター、カフェあるいは地区センターの会議室等ということで、まちのにぎわいの創出をするためのものであると。その一翼を担うものとしてサービスカウンターを設置するというので、ご理解いただきたいということをお伝えしました。

また、亀有には亀有図書館があるのでそちらを利用していただいた上で、図書館長が申し上げたとおり、ブックポスト、返却ポストをより便利なところに置くなどして、さらにサービスの向上に努めてまいりたいと考えていると回答させていただいております。

次に委員さんより「ウォーキング・ランニングコースって第1、第2コース、環境整備に係る新設を行うとあるが、どの辺にあるのか。また第3の距離測定を行いますと書いてあるのだが、どの辺につくる予定なのか」と。

それから「日光の林間は区の施設があるのでいいのだが、小学校5年生の岩井の臨海は民宿で行っている。ただ、民宿のほうもいろいろ難しくなっている中で、5年生の岩井を続けるために、そうした強化とか、これから何か検討していただけるのか」というご質問でございます。

まず、生涯スポーツ課長より「ウォーキング・ランニングコース、第1のコースについては平成28年度に測定を行い、奥戸総合スポーツセンターのすぐ近くの中川沿いを測量している。

具体的にまだコースは設定していないのだが、その辺りを想定している」と回答させていただきました。「また第2のコースについては今年度まだ測量を行っていないのだが、小菅西公園から木根川橋のもう少し下流あたりまでをコースとして、これから測量に入ろうとしている。

また第3のコースの距離測定については、来年度になるが、江戸川の河川敷を中心に金町、水元の方面で距離の測定を行いたいと考えている」と回答させていただきました。

岩井については指導室長より「小学校5年生を対象に実施している岩井について、現状では、区の施設ではなく、岩井の民宿の方々のご協力を得ながら実施しているところである。ただ、この民宿のほうについても、大分高齢化が進んでいて、できればもうやめたいとおっしゃるような民宿もある。ただ来年度についてはまた新たに協力していただける民宿が見つかったため、とりあえず平成30年度については、本年度と同様に実施する予定である。ただ、その実施形態については今年度は夏季休業日に入ってすぐから、8月6日まで実施していたが、次年度については8月10日ぐらいまで、4日間伸びるが、そういった形で実施する。その後の予定については、一応、民宿の当てはあるのだが、小学校5年生の岩井については、今後、さらに子どもたちがいい体験ができるような行事がないかどうか。そういうことを含めて、検討に入らせていただく予定である」ということで回答させていただいてございます。

その後、事務連絡等を行った上で、閉会をさせていただきました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それではただ今の説明について、何かご質問等はございませんでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 「かつしか教育プラン2014」平成30年度取組予定に対して、いろいろな意見を聞かせていただきました。

「葛飾への愛着が深まる事業の推進」という意見がありましたが、私がこれまでを振り返って、非常にいい取組みを行った他の自治体をちょっと思い出しました。

例えば、「文化財めぐり」、「かつしかデジタルライブラリー」、「葛飾文学散歩」とかいろいろな取組みをしますね。それはそれで大変素晴らしいことなので、いいのですけれども、さらに先を考えて、葛飾区への愛着とか、子どもたち、住んでいる人に発信できる取組みにしていくこともできるのではないかと思うのです。

私が萩市に行ったときに、ブックレットというものがありました。その中にテーマが幾つかあるのですが、例えば「かつしか郷土かるた」にいろいろなテーマがあって、そのような感じで背表紙がたくさんついている冊子が何十冊もありました。

「これ読んでみたい」、「こういうことにふれてみたい」というように、思わず手にとってみたくなる、索引的な本になっているのです。葛飾区史ができましたから、ちょうどタイミングもいいと思うのです。区史を読めといってもなかなかできないのですが、その中からテーマを

決めて、小さいテーマをつくって、小冊子にして、区民に発信できたら、この葛飾区に住んでいて誇りとか、ふるさと葛飾という、そういう具体的な取組みとしてできるのではないかと感じていたのです。

いろいろな細かい冊子を一つの形にして、ブックレット方式にするとか、大きく発信できる形を考えていったら、一つの大きな取組みになるのではないかと感じました。すでにそういった取組みをやっているかもしれないのですが、やってなければ検討していただけたらどうかなと思いましたので、発言させていただきました。

○教育長 教育次長。

○教育次長 確かに葛飾に愛着を持つためのいろいろな本やブックレット、冊子というお話だと思うのですが、多分、観光課でもいろいろ出していると思いますし、文化財関係は文化財関係であるので、そういったものは庁内で広報課なども全部集約しておりますので、今、どんなものがあるって、どんなところが足りないのか、あるいはどんなところが充実しているのかを見極めて、全体の調整をさせていただきながら、ほかの観光課とか、広報課などとも連携をとらないといけないと思っていますし、柴又の観光の資源ということで、文化財、今度、答申が出ましたものを「東京人」という雑誌に特集が出るということにもなっております。

そちらは一般の書店でも販売されるような形になると思いますので、その辺の情報を含めて少し整理した形で、皆様方にお示しできればと思いますので、ただ今のご意見を、参考に進めてまいりたいと思います。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 事業として教育委員会で発信しているという形ができたらいっていいと思って言いました。

それからもう1点、学校地域応援団についてです。この中に学習支援とありますが、特にわくチャレは小学校ですけれども、中学校で、こういう形で、放課後の自学・自習の際に、地域応援団の人の活用もあるのかなと思いました。地域応援団はどちらかというと、町会とか地元のいろいろな組織にかかわっている方の中から選ばれているので、それはそれとして取り組む必要があるのですけれども、それ以外に、例えばこれから高齢化社会ですから、社会で活躍した人が退職などで地域で過ごす時間が多くなるわけです。そういう方のマンパワーといいますか、地域でそういう方のスキルを活用するチャンスを加味したらどうでしょうか。

また、地域応援団に投げるだけではなく、例えば、区内から公募して、登録していただく、人材バンクではないのですけれども、葛飾区としてそういう方の力を、活用できるような仕組みをつくってみるといいのではないかと思います。もっと幅広い人も活用できるようになれば、また葛飾区の子どもたちの学力向上にもつながるのではないかと思いますので、その辺について少し検討していただけないかと思います。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 ご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

教育振興基本計画を改定するに当たりまして、過日実施いたしました区民アンケート調査がごございますけれども、その中でもボランティアの活動状況について、聞いている設問がございました。従来、働きながらボランティアをやっていた方は、そのまま活動を続けられていることもあるのですけれども、今ご指摘があった、ずっと会社勤めをされていて、定年を迎えて地域に帰ってきたような方の回答と思われるものを見ますと、やってみたいのだけれども、どういふふうにしたらわからないといったようなご回答がかなりのパーセンテージでありました。

一方で何らかの形でボランティアにかかわっている方、その方々がどこに所属をして、ボランティアをやっているかという設問もございましたけれども、一番多かったのは学校地域応援団でした。活躍の場として、学校地域応援団が主たる母体とはなっているのですけれども、やはりどうやって活動していいかわからないという方をうまく学校地域応援団の中に入れていただくような仕組みづくりが必要かなと、私ども行政といたしまして、そのつなぎをうまくやっていくことによって、今、委員からお話ありました、マンパワーを存分に活かしていけるのかと思っております。

一方で庁内には、私が所管しております学校応援団あるいはわくわくチャレンジ広場といった方々、ボランティアで活躍されている方々については把握はしているのですけれども、例えば生涯学習では、今、お話あったいろいろな特技を持った方が人材バンクに登録されていたりします。各所管によっていろいろな地域の方の情報持っておりますので、そういった情報をうまく活用しながら、マンパワーを最大限に発揮できるような、そしてまたそれが、子どもたちにとって十分な成果につながるような形で、工夫をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 ただ今の齋藤委員のご質問、あるいは課長からのお答え、さらに次長からのお答えにございましたように、各セクションを越えたところで一元管理をして、これは子どもたちのために供するものがあるのだとか、情報の共有をしながら、ポケットを探っていないとならないと、思いました。

また、旅行で地方に伺うことがあります、特に地方の温泉場ですとか、古い歴史があるところに行きますと、いわゆる和とじになった、土地の民話集が入っていたりと思わず手に取るような冊子等を見かけます。今あるものを原点として掘り起こしながら、共通認識をしていただくことは、すごくいいことだと思いますし、また違った着眼点でいいかなと思うのが1点。

それと、冒頭のこの2014の取組みについてですが、30年度は「かつしか教育プラン2014」

の最終年度ですね。葛飾教育大綱が27年から30年の最終年度で、2019に向かったの大きなうねりの一つだと思いますので、特に先ほど課長からご説明いただいたのですが、各委員の方たちの違った視点での意見をいただいていますので、これをともども反映しながら、醸成していくことをぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長 ご意見です。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 今回の地域応援団の登録のことに関してなのですが、たしか、上の子どもが中学校に入学したときだと思うのですが、保護者に対してのアンケートがありまして、特技とかで協力できることはありますかというようなアンケートで、私、高校のとき部活動で茶道をやっていたものですから、免状はないけれども、そういう茶道のお手伝いができますというようなアンケートを書いて出した記憶があるのです。でもそれも下の子どもが入学するときはなく、声がかかることもなかったのですが、その時は「地域応援団」ということは書いていなかったように思います。

それで、地域応援団に関しましては、地域応援団のほうが後からできている印象があります。

図書ボランティアがそのまま地域応援団に組み入れられたりとか、民生委員さん等が地域応援団として学校からの依頼で来てくださったりというような現状になっているところもあるのではないかと思います。

○教育長 意見として。

日高委員。

○日高委員 確かにここに出されている意見は、平成30年度の取組みを大変意識してのご意見が集中しているように思います。

そういう意味でも、30年度は集大成といいましょうか、この2014をそこで終結させるという意味でも非常に重要でありますし、ましてやここに出されている意見も最後の年度になるというような意識も感じられるような状況であります。

もう1点、ちょっと伺いたいのですが、葛飾区には運動施設がここ近年充実してきております。オリンピック・パラリンピックの練習などで、使わせてほしいといった声はありませんか、全然ないのですか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今回の会議でもご質問がありまして、公式練習会場としては葛飾の運動施設は、当てはまっておられません。ただ、平成27年の10月の終りに、一度、ブラジルのオリンピック委員会が奥戸総合スポーツセンターを視察に来ております。その視察の目的なのですが、大会期間中の練習会場に使いたいということで来ておまして、その際は都内12カ所ほ

ど見て回ったそうなのですが、最終的にブラジルに帰るときに4カ所に絞って、帰っております。その中の一つに葛飾は入っているということを東京都からお聞きはしてはしておりますが、その後、何もリアクション等はございません。

また、今年度、昨年9月4日、14日にオーストラリアのパラリンピック委員会がこれも奥戸総合スポーツセンターを視察にまいりました。これも同じ理由で、競技大会期間中の練習会場として、使える場所はないかということで、視察に来まして、その際に10月以降、陸上競技場のほうが工事に入りますというお話をしましたら、ことしの7月に完成をしますのです、その際にまた視察に来たいというお話をいただいております。ですので、今のところ練習会場としては、葛飾の運動場はないという状況になっております。

○教育長 日高委員。

○日高委員 いつまたお声がかかるかわかりませんから、ぜひそういう意味では充実をさせておいていただくとありがたいと思います。

いずれにしても「かつしか教育プラン2014」というものの集大成として、しっかり総仕上げをしていくという年度になりますので、そういう意味ではここにたくさんの意見が出されていますが、もちろん可能であることもありましようし、また視点がちょっと違っているところもあると思いますけれども、そうしたあたりを精査していただいて、ぜひ実行性のある運びにお願いをしたいと思います。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 その2020年のオリンピックですが、シドニーオリンピックの後に、シドニーに民間のいろいろなスポーツ施設ができて、いわゆるクラブチームができたとうかがっています。

それは当然、日本についても、葛飾についてもそういう施設が増えてきて、利用する人が増えれば、いろいろ健康面、医療費が下がったりする利点があるとは思うのです。葛飾は、残念ながら直接関係できないかもしれないですけども、それはいい影響があるのではないかなと思っています。

次に、臨海学校についてですが、この先、実施が難しいのではないかと、正直、感じます。

宿舎は、当然、葛飾区でつくるわけにはいかないわけですから、保護者としては、きっと心配なところではあるのではないかと、思います。それに代わるものが何かできれば一番いいとは思っております。

また、この図書館に関して、いつも思うのですけれども、お茶飲むスペースが欲しいとか、カフェが欲しいとか、別に図書館で本読みに行くのに、何でそんなものが必要なのだというのは、ちょっと思うのですけれども、民間の書店は、当然、そういうふうに入りやすい

感じにつくってあります。別に葛飾区の図書館は営利企業ではないので、そんなところで戦う必要があるのかというふうには思ってしまうかもしれませんが、時代がそういう時代だと言えれば仕方ないので、なるべく声に応えるしかないのかなというのが、感想です。

○教育長 感想ということでよろしいですか。

では、そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 今年、たくさんの研究授業や発表会に行かせていただいて気になっていますが、研究校のその後なのですね。研究指定校が終わった後も、いい成果があった、それを続けていっていただきたい。それを続けていっていただくように、見守り、支えていくことが必要だろうと思います。この推進委員会の中でもご意見として出ているのですが、予算面について、必要なところに手厚くというふうに思います。

研究校に名乗りを挙げてくださる学校が増えているので、その分は予算も増えるといいとは思いますが、なかなか限りのあるものだと思います。

それから、今、中学校の部活動の外部指導も地域の方々にご協力をいただいているところで、それからスクールカウンセラーや巡回指導員、学校司書も非常勤ということがありまして、万が一、勤務条件等の理由で優秀な人がほかに流れて行ってしまうというようなことがありますと、非常に残念なことだと思います。これらの方々が毎年のようにかわってしまうというようなことも、前にありましたので、お子さんや保護者の方が、落ち着いてお話ができるような環境であってほしいと思います。予算面に関しましてはなかなか難しいところがあるのですが、抑えられるところは抑えてという感じで、必要なところにぜひ厚くしていただけたらと思います。

○教育長 よろしいですか。ご意見ということで。

○大里委員 要望ということで。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 これは私の感想の域を出ないのかもしれませんが、限られている時間の中で意見等が開陳されたと思うのですが、概ねそういった意味では私どもの力を入れてきたわくわくチャレンジの問題も、伸び伸びプランにしても、突っ込んだ部分の評価はあえて意見開陳の間で出てこなかったというところで、概ね良という判断の中でこの意見等がなされたのかなというのが、実感として感じました。

それともう1点は、ちょっと寂しく思いましたのは、食育の問題で、もうちょっと、これだけのメンバーの方がいらっしゃいますと、それに関連したような項目があってもいいのかなと。

それと絶対的な部分でいきますと、いじめに特化した部分でいけば、人権の教育とか、そういった部分でもうちょっと突っ込んだ意見が、顔ぶれから出ているのかなと思ったのですが、

限られたお時間だと思いますので、それはベースが当委員会でも散々抱えてきている取組みについて、その意見をいただいた部分と、やはり東京オリンピックというのが主役になっているのと、もうちょっと多岐にわたった意見、開陳があったのかなというのを読み取りましたので、感想だけ述べさせていただきます。

○教育長 感想ということですね。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、部活の話が出ましたので、それと含めて二つほど伺います。

部活の外部指導員の予算というのが、たしか1校、40万ぐらいだと思うのですが、働き方改革の中で、教師の負担を軽減したりするにはどうしたらいいのかと、ずっと考えているのですが、いろいろな方とお話ししていて、部活の外部指導員について、感じたことがあります。以前は、外部指導員は大会に出られなかったけれども、今、出られるようになっているということですね。予算が増えて、人を各学校に増やすことができれば、教師の負担は軽減して、自分の学力、勉強のほうに時間をつくれるという意見も聞いているのですけれども、部活、外部指導員の予算を増やしていくという方向性はあっていいのかなというふうに私は感じているということだけ申し上げておきます。

それから、この間も話しましたが、文科省に行ったときに、分科会で働き方改革をテーマにして話し合ったのですが、最終的には教員の定数を増やすしかないという結論になったのです。財務面での問題やいろいろ課題があって、文科省は答えようがなかったようですが、そういうことわかった上で、結局、定数を増やすしかないねという話になりました。

現実的には無理な話なのですが、東京都は僕は予算があると思ってまして、今、1年生は35人学級になっているのですが、東京都が腹を決めて、1年生のとき4学級だったけれども、2年生になったら3学級になってしまうとかという形になっていますよね。ですから、私たちの意識の中で、東京都の予算の関係もあります。35人学級を、例えば1年だけではなくて2年もしてくれれば、1年、2年の基礎学力のときの、中学校なんかでしたら、3年はもう受験に入ってくるときなので、基礎的な学力のところ、先生が、教師が増えるということなので、僕が東京都であれば、都議会議員ではないから言ってもしょうがないのですが、気持ちとしては35人学級を東京都がやってくれないかなと、そうしたら、定数を変えなくても現場の教師はふえるので、人を増やすと予算もかかるということになるのですけれども、そういう結論を都知事がしてくれたらいいなということ、今、ことし1年、いろいろな現場に行っていて感じているということ、そういう方法で一緒にみんなで取り組んで、折に触れて、そんな意識を持っていけたらいいというふうに思っていますので、何とか教師の働き方改革を進められる1年になってほしいと思っています。

○教育長 意見ということですね。そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは報告事項等 1 を終わります。

続きまして、報告事項等 2 「平成 29 年度親子の手紙コンクールの審査結果について」をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それではお手元に配付しております資料に基づきまして「平成 29 年度親子の手紙コンクールの審査結果について」ご説明を申し上げます。

まず、1 の「事業概要」でございます。本事業は「テレビやゲーム、インターネットを休んで、家族でいっしょにしたいこと・家族でやって楽しかったこと」を親子がそれぞれ手紙にして伝え合うことで、各家庭が「ノーテレビ・ノーゲームデー」に取り組む契機をつくるために、平成 23 年度から実施をしているものでございます。区内在住の小・中学生とその保護者を対象に、作品を募集したところでございます。

2 の応募数でございます。応募区分は小学校低学年の部、高学年の部、中学生の部の三つで、合計 1,623 の応募作品がございました。

3 の審査結果でございます。(1) の第一次審査におきまして、応募いただきました 1,623 作品を応募区分ごとに審査いたしまして、合計で 35 作品を第二次審査の対象として、選定いたしました。(2) の第二次審査におきまして、応募区分ごとに 2 作品、計 6 作品を選定した後、最優秀賞 1 組、優秀賞 5 組を決定したところでございます。

お名前等につきましては、裏面に続きます表に記載のとおりでございます。

裏面をごらんくださいませ。4 の入賞作品でございますが、添付をしてございます黄色の資料「親子の手紙コンクール入賞作品集」をご参照ください。

最後となりますが、5 の表彰式につきましては、記載の日時・会場におきまして実施をいたす予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○教育長 それでは、ただ今の説明について何かご質問・ご意見等ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 私この資料いただいて、町なかの珈琲屋さんでこれを読んでいたたら、「私これを読んで涙したんです」というお母さんがいました。そのお母さんというのは小学校の子どもが 2 人いるお母さんですけれども、大人が涙して読むのだと改めて知りました。

そのとき、こういう事業というのは大事なのだと、葛飾区で取り組んでいるこの事業は、いい事業だったのだなと感じました。「親子の手紙コンクール」を読むと、そんなに涙するようなものなのか。昔は当たり前だった話ばかりなのですけれども、今の親はこういう当たり前のことが当たり前ではなくなっているのだなと感じまして、より大事な取組みなのだと思います。

いろいろ大変でしょうけれども、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 今回の齋藤委員の意見とかぶる形なのですが、僕も審査員をした時のことです。父親関係の手紙が出ると、ちょっとじんとしてしまうことがありまして、なかなか感動します。うちの場合なかなか言ってくれないのですが、同じような場面の手紙のやりとりを読みますと、非常に感動することあるので、これはいい企画だと思っております。ぜひこれからも続けていってほしいと思います。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 齋藤委員も天宮委員もおっしゃったのですが、今、なんとなくぎくしゃくした世情の中で、そういった会話をするようなツールとして、こういう手紙コンクール入賞作品に展開することは非常にいいことであり、情操面でも非常に素晴らしいと思うのですが、ちょっとお聞きしたかったのが、応募数は昨年から比べて順調に伸びてございます。ただ全部の児童・生徒が対象となって出てきたものなのかが1点と、それと第二次審査の結果で学校の地域性というのか、温度差というのか、なんとなく学校の名前を見て、校長先生のイメージが浮かび上がってきたり、熱心の度合いというのでしょうか、それは各校全部、共通テーマで小学校も中学校もおやりになっていると思うのですが、どういった顧問の方がどのようなアプローチをして、テーマを与えたりだとか、もうちょっと詳しい部分があったら教えていただきたいと思います。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 まず、対象でございますけれども、区内在住の小・中学生ということで、区立小・中学校に在籍している児童・保護者・生徒はもちろんのこと、他の、例えば他県に通っている児童・生徒も対象として実施をしているものでございます。

応募の状況を見ますと、小学校では学校数でいいますと38校、中学校では2校ということで、応募の実態があるのですが、実は小学校につきましては、作品数の約9割を四つの学校で占めていると。ですから特定の学校が学校を挙げて取り組んでいただいているというのが実態でございます、そのほかの学校では、ほとんど任意で、小学校においては児童が任意で1人、2人が応募をしていただいているという状況です。

中学校につきましては2校という状況ですが、これも応募作品の9割占めているのが、実は一つの中学校、本田中学校でございますけれども、残りの43作品がもう1校、双葉中学でございます。こうした学校によって、例えば夏休みの宿題として、あるいは冬休みの宿題として、全校挙げて取り組んでいただいている学校もある反面、児童・生徒の任意で対応している学校もあるというところでございます。

いずれにいたしましても、私どもといたしましては、こういった授業を通じて、各ご家庭の中で、これはテレビを見てはいけないという取組みではないのですけれども、自分できちっとテレビを見る時間をコントロールできる、テレビを見ない時間等につきましては、家族で触れ合う時間に当てていただくといったこと、そういった取組みが各ご家庭で広まることを目的としています。各学校によっての取組み状況はまちまちではありますが、今後も各学校、それから各家庭に対する直接ということも含めて、この事業の趣旨についてきちっとご説明をしながら、最終的には「ノーテレビ・ノーゲームデー」の趣旨、これが各ご家庭に普及できるように働きかけていきたいと考えているところでございます。

○教育長 よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 もう1点よろしいですか。私自身が、ほかの事業でかかわることがあったのですが、子どもたちの人権教室を開催して、各学校で、その後人権のメッセージという作文を記載していただく機会があるのです。それはある程度、1時間なら1時間のこまの中で、映像媒体などを活用して人権という子どもたちの目線に合った部分で、非常にいい内容の反応も返ってきているのです。今、おっしゃっていただきましたように、学校に偏在があるというのは、これは別に強制することにより、数が、分子と分母が増えたからいいというものではないのでしようけれども、今、課長がお答えいただきましたように、そういった取っかかりがあって、親子の会話の糸口ができるところに、その存在価値が非常に大きいと思うので、もっともっと、根を張りながら、着実に定着していただきたいという感想を持ちました。あまねく、各学校でも積極的な支援があるとうれしいと思います。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 もととの事業概要の中に「ノーテレビ・ノーゲームデー」というのが、表に出ているのですけれども、その前のところに「家族でいっしょにしたいこと、家族でやって楽しかったこと、親子がそれぞれ手紙にして伝え合うこと」というふうになっているのですね。

例えば、最初の投げかけが「ノーテレビ・ノーゲームデー」がメインだということであると、「うちはそういうの関係ないや」というと、書かなくていいですよ。ですから、そういうことではなくて、結果としてそうなるように、やっている取組みだということにして、表に今言った、前のほうの部分が出てくれば、「そうではなくて、うちはそういう親子の触れ合いを書けばいいのだな」となれば、間口が広がって、参加できる人が増えるのではないかと思います。

間口を狭めないほうがいいのではないかと、結果としてそうなることを狙っているというふうなほうにしたほうが書きやすいのかなという気もしたので、その辺も含めて検討していただければと思います。

○教育長 ご意見ということで。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等2について終了します。

そのほか、全体通して何かご意見・ご質問等、ございますでしょうか。

天宮委員。

○**天宮委員** 感想ですけれども。今回の教育振興基本計画推進委員会の話題ですけれども、26年度から小学校・中学校ともに、この「自分にはよいところがあると思う」という自己肯定感というのが、ずっと登場しているので、これはもう本当に、いろいろな取組みをしているので、それはぜひこれからも続けていってほしいと思っておりますので、お願いいたします。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、これをもちまして平成30年第2回臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時00分